

平成21年度

「手づくり郷土賞」募集

ふるさと



募集期間：
平成21年7月16日～9月11日

主催：国土交通省

地域の魅力や個性を創出している、 良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動による 郷土づくりの取組を募集します！

全国各地において、その地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの成功例が多く見受けられます。

このような地域の魅力や個性を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘・評価し、「手づくり郷土賞」として表彰することにより、好事例を広く全国に紹介し、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が進むことを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成21年度で24回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

部 門

手づくり郷土賞(一般部門)

手づくり郷土賞(大賞部門)

募集対象

地域の魅力を創出している、社会資本及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

選定のポイント

手づくり郷土賞の選考は、以下の視点に着目して行われます。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動が続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他(上記以外の特に優れた内容)

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動が続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他(上記以外の特に優れた内容)
- ⑦ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に活用等)
- ⑧ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している等)
- ⑨ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している等)

応募団体

社会資本を管理する地方公共団体(都道府県、市区町村)、又は社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が、単体もしくは共同で応募することができます。

平成21年7月16日
募集開始

平成21年9月11日
募集締め切り

平成22年1月
選定委員会
受賞団体選定

平成22年3月
選定結果の発表
認定証授与式

応募について

■提出いただくもの（応募資料）

- ① 応募用紙及び参考資料 と その電子データ
- ② 自己PR映像（動画、音声付きパワーポイントもしくは静止画スライドショー）

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html)

■応募方法

応募資料を、募集期間内に提出してください。なお、提出先は各地方の担当窓口において設定しますので、問い合わせ先（担当窓口）までご確認ください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの上、応募要件のチェックを行った後、地方整備局等内に設置される地方運営委員会の評価結果を付し、国土交通本省に提出されます。

「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあつた場合は、各地方整備局等より、その旨通知いたします。

審査及び表彰

応募資料及び地方運営委員会の評価結果をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会により審査を行います。

受賞者には認定証が授与され、また、選定された好事例は、パンフレットやホームページを通じて、広く全国に紹介する予定です。

「手づくり郷土賞」の対象とならないもの

次の事項に該当するものは、手づくり郷土賞の対象とはなりませんので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関が主導している活動
- ③ 活動期間が3年未満の活動
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ これまでに、全国規模で行われている同様主旨の他の表彰を受けている場合は、当時の表彰内容
と今回の応募内容が同一のもの（内容の発展が認められれば可）

「手づくり郷土賞」各地方整備局等 問い合わせ先（担当窓口）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課	TEL：011-709-2311	札幌市北区北八条西2丁目
東北地方整備局 企画部 企画課	TEL：022-225-2171	仙台市青葉区二日町9-15
関東地方整備局 企画部 企画課	TEL：048-600-1329	さいたま市中央区新都心2-1
北陸地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：025-370-6687	新潟市中央区美咲町1-1-1
中部地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：052-953-8129	名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿地方整備局 企画部 企画課	TEL：06-6942-1141	大阪市中央区大手前1-5-44
中国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：082-511-6132	広島市中区上八丁堀6-30
四国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：087-811-8309	高松市サンポート3-33
九州地方整備局 企画部 企画課	TEL：092-471-6331	福岡市博多区博多駅東2-10-7
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課	TEL：098-866-1908	那覇市おもろまち2-1-1

※平成20年度は、「一般部門」「大賞部門」の2部門で実施しました。

一般部門

流域のみんなで洪水防止 安間川水辺再生まちづくり

(静岡県・浜松市)

住民と行政が協働で取り組んだ治水・利水と環境が調和した安間川河川整備計画の策定をきっかけとして、行政だけでなく住民自らも洪水抑制に取り組む総合治水に取り組んでいます。治水計画の策定に及ぶまでに住民意識も向上し、治水のみならず維持管理や環境保全等多方面にわたり活躍するリーダー的な存在も多数育っています。川づくりからまちづくりへ、ネットワークを活かした新たな治水の仕組みづくりに取り組んでいます。また、地域が治水に積極的に協力することで、河川改修の規模がスリムになるなど、今後の公共事業の先進的な事例といえます。



別所温泉大湯地区ふれあいロード

(長野県・上田市)

雑木や竹やぶに覆われた西川を住民の手によりビオトープとして整備したことをきっかけに、公園や遊歩道の整備、花壇の維持管理など住民のボランティアによって16年にわたり活動を続けています。行政に原材料の支給や道具の貸与をお願いしながら、地区の全戸が参加し地域をあげて、手づくりによる自らの地域づくりに取り組んでいます。地区住民のコミュニケーションが深まるほか、沿道がきれいになったため観光客が立ち寄ることが多くなり、ゴミの不法投棄が少なくなるなど様々な効果があらわれています。



中山台コミュニティ美しい自然のなかでの暮らし

(兵庫県・宝塚市)

地域内の自然法面に群生していたヤシャブシによる花粉・植物アレルギー等の問題が平成6年頃から深刻化し、対策が必要となっていました。しかし、法面を管理する市は財政上の問題から除却できない状況であったため、地元住民が自主的にヤシャブシの伐採と美しい緑化空間の再生に取り組み、「行政だけでも、住民だけでもできないことを共に協力して～」をモットーに官民協働で、住宅地としての魅力ある楽しめる緑地づくりを行っています。1戸あたり100円/年の緑化基金を創設し、安定的な資金確保も行いながら、住民主体の取組を継続しています。



可部駅西口広場の整備をきっかけとしたまちづくり

(広島県・広島市)

JR可部駅の駅前広場の整備に際して、地域の顔となるような施設にしたいという地元の想いから「可部夢街道まちづくりの会」を結成し、計画当初から行政と話し合いを重ねました。行政と協働で地域資源である「水」や「鑄物」、「町屋」を活かした広場空間の演出を行い、また、広場内に設置されたモニュメントは、設計から資金集めまで地元が主体となって建立しました。この広場整備がボランティアによる清掃活動や、可部の町並み保存活動につながり、可部駅西口広場整備が「可部のまちづくり」の出発点になっています。



大賞部門

表町の小さな試み～住民と大学、行政による協働のまちづくり～

(新潟県・長岡市)

栃尾表町の雁木づくりは「手づくりによる持続的なまちづくり」をキーワードに、地元住民・新潟大学工学部・栃尾市(現長岡市)が協働し、平成9年より減少しつつあった雁木の保存・復元に取り組んでいます。手づくり郷土賞を受賞した平成14年度以降も雁木の保存・復元を継続し、また雁木づくりをきっかけに地域と大学との交流が深まっています。現在は、この活動を基盤として、まちづくり活動の中心となる表町特有の空間構成を有した町屋を改修したコミュニティセンターや、周辺地域の公園・歩道などの環境整備の計画に発展しています。



りんご並木

(長野県・飯田市)

市街地の7割を消失した大火の復興時に造られた道路の中央分離帯に、昭和28年に中学生がりんご並木を植樹して以来ずっと、土作り、剪定、収穫など全ての管理工程を生徒が行っています。並木の高齢化と車社会の進展もあり、りんご並木は復興のシンボルとして歩車共存のコミュニティ道路として再整備され、翌年の平成12年度に手づくり郷土賞を受賞しました。再整備された後は、多くの地域住民も管理・清掃に参加するなどし、学校と地域を結ぶ協働の場となっています。また、20余の団体が連携する「りんご並木まちづくりネットワーク」が歩行者天国を毎月開催するなどし、市民の交流や憩いの場を形成しています。



※これまでの全ての受賞箇所の概要は、手づくり郷土賞ホームページ (http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tebukuri/former_list/former_list.html) で見る事が出来ます。